

# 魚津市 6 次産業化等推進戦略

平成 31 年 3 月

魚津市



# 目 次

## 第 1 章 戦略の概要

1	戦略策定の趣旨	1
2	戦略の位置付け	1
3	戦略の計画期間	1

## 第 2 章 農林水産業の現状と課題及び魚津市の特性

1	魚津市の概要	2
2	人口動向	2
3	農林水産業の現状と課題	5
4	魚津市の特性	9

## 第 3 章 6 次産業化等の現状と課題

1	現状	10
2	課題	12

## 第 4 章 戦略の取組方針

1	現状と課題を踏まえた 6 次産業化等の取組方針	13
2	育成を図る 6 次産業化事業体等の将来像	16
3	戦略の目標設定	17
4	支援施策	17

# 第1章 戦略の概要

## 1 戦略策定の趣旨

本市における農林水産業者、商工業者及びこれらを支援する関係機関の連携を図り、魅力ある商品及びサービスの開発、販売等の事業活動に必要な協議を行うとともに、市内における6次産業化（農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行うことにより、農林水産物等の価値を高めること、又はその加工若しくは販売の過程において新たな価値を生み出すことを目指す取組）等に係る事業活動を促進するための方策を示すものです。

## 2 戦略の位置付け

本戦略は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」及び「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」との整合性を図りながら、本市における6次産業化等の基本的な方向性を戦略として位置付けるものです。

## 3 戦略の計画期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗などの状況変化があった場合は、必要に応じて所要の見直しを行うものとします。

## 第2章 農林水産業の現状と課題及び魚津市の特性

### 1 魚津市の概要

魚津市は、富山県の東部に位置し、富山市から東へ25kmの距離にあり、総面積は200.61 km<sup>2</sup>です。北東は布施川を境に黒部市と、南西は早月川を隔てて滑川市・上市町と接しています。北西には富山湾が広がり、「蜃気楼・埋没林・ほたるいか」が当市の三大奇観としてよく知られています。

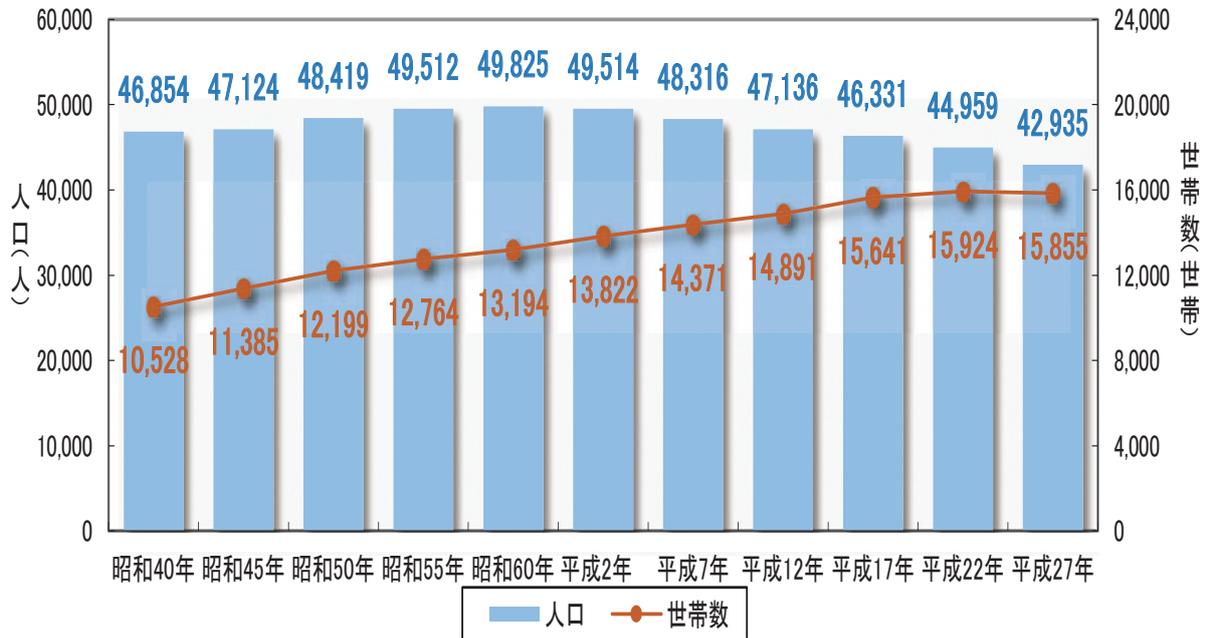
南東部は、最大標高2,415m（釜谷山）に達する山岳地帯で、北アルプスに連なっています。これらの山々を源として、片貝川、布施川、早月川、角川等の河川が、市内を潤しながら富山湾に注いでいます。市域の約70%が標高200m以上の急勾配な山地で占められ、台地から平坦地、海岸へとおだやかな斜面を形成しています。海岸線は比較的平坦で、その延長は約8kmですが、海中では、海底が急傾斜となり深層まで落ち込んでいます。そのため、魚津の港は昔から良港として船の出入りが多く、海底の湧水に生まれ、魚の種類も量も豊富で、魚津の名のごとく県下屈指の漁場として広く知られています。

### 2 人口動向

本市の総人口は昭和60年（1985年）の49,825人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）の国勢調査では42,935人となっています。人口減少に比例し、年少人口と生産年齢人口の割合も減少しており、平成27年（2015年）の年少人口割合は11.4%、生産年齢人口は56.1%となっており、どちらも富山県平均を下回っています。

また、産業別就業者数の推移をみると、総就業者数は平成7年（1995年）から減少が続いています。第3次産業は平成17年（2005年）に微増し、減少率は低くなっていますが、第一次産業の減少率は著しく、平成7年（1995年）の1,575人と比較すると平成27年（2015年）は900人（約42.9%減少）となっています。

図1 人口・世帯数の推移



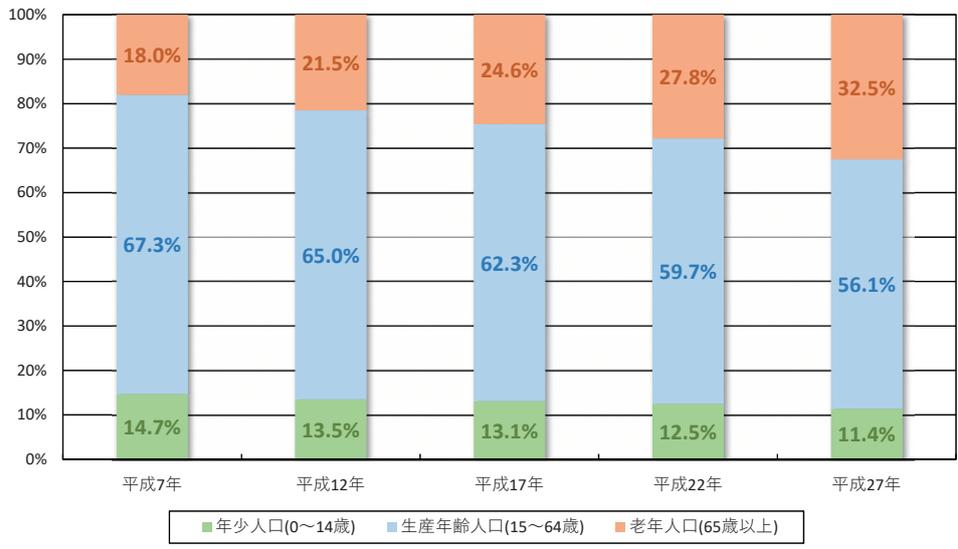
(単位: 人、世帯)

年度別	人 口			世帯数	1世帯当り 平均人員	人口密度 (k㎡当り人口)
	総 数	男	女			
昭和40年	46,854	22,344	24,510	10,528	4.5	234
昭和45年	47,124	22,437	24,687	11,385	4.1	235
昭和50年	48,419	23,128	25,291	12,199	4.0	241
昭和55年	49,512	23,602	25,910	12,764	3.9	247
昭和60年	49,825	23,842	25,983	13,194	3.8	248
平成2年	49,514	23,687	25,827	13,822	3.6	247
平成7年	48,316	23,085	25,231	14,371	3.4	241
平成12年	47,136	22,668	24,468	14,891	3.2	235
平成17年	46,331	22,486	23,845	15,641	3.0	231
平成22年	44,959	21,873	23,086	15,924	2.8	224
平成27年	42,935	20,921	22,014	15,855	2.7	214

資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

注: 魚津市の面積は 200.61 k㎡。

図2 年齢別人口割合

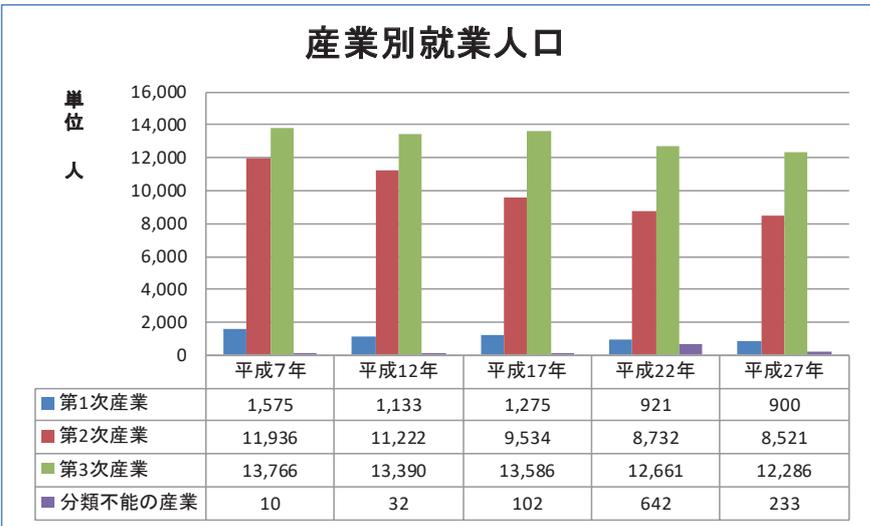


上段：人口(単位：人) 下段：構成比

年齢別	魚津市					富山県
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年
年少人口 (0~14歳)	7,124 14.7%	6,379 13.5%	6,060 13.1%	5,620 12.5%	4,851 11.4%	128,848 12.2%
生産年齢人口 (15~64歳)	32,504 67.3%	30,612 65.0%	28,845 62.3%	26,725 59.7%	23,977 56.1%	605,545 57.3%
老年人口 (65歳以上)	8,688 18.0%	10,145 21.5%	11,358 24.6%	12,440 27.8%	13,867 32.5%	322,899 30.5%
総数	48,316 100.0%	47,136 100.0%	46,263 100.0%	44,785 100.0%	42,695 100.0%	1,057,292 100.0%

資料：国勢調査(各年10月1日現在)  
注：年齢不詳を除く。

図3 産業別就業人口



資料：国勢調査(各年10月1日現在)

### 3 農林水産業の現状と課題

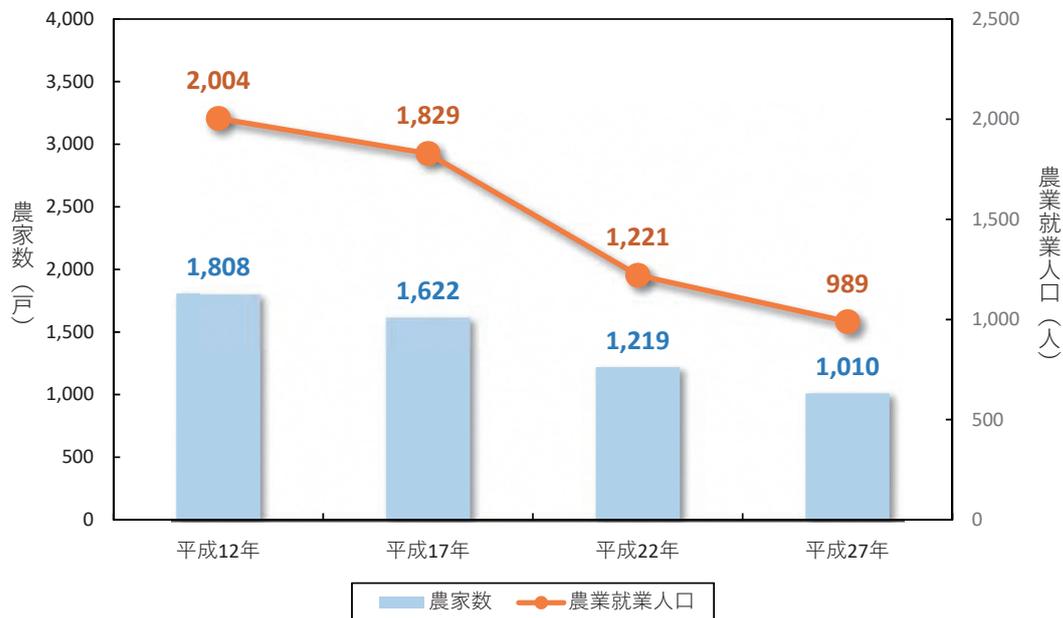
#### (1) 農業

魚津市農業の特性は海岸部から山間地まで水田が点在し、耕地面積のうち水田が占める割合が高く、表1からは、農産物の作付総面積のうち、水稲は約88%を占める基幹作物となっています。富山県農業は稲作に特化していますが、本市の農業算出額に占める米の割合は、約61%と富山県の約67%よりも低くなっています。これは、本市の特産物であるりんご、なし、ぶどう、もも等の果樹に加え、大根、はくさい、きゅうり、トマト、小松菜、ほうれん草、みず菜等の野菜が栽培されているためです。また、畜産では、酪農、肉牛、肉豚、鶏卵があり、多様な農業が営まれています。

平成30年（2018年）3月末における、集落営農組織は27経営体、認定農業者数は60経営体、農業法人は12経営体となっています。

図4及び5からは、農業就業人口は減少しているものの、産出額は微増していることがわかります。しかし、農業活動の安定的継続や農地保全という観点では、農業従事者の高齢化や後継者の不足といった課題が依然として残されており、特に中山間地域においては、過疎化の進展や野生鳥獣による農作物被害の拡大もあり、農村機能の低下や耕作放棄地の増加等の問題は深刻さを増しています。

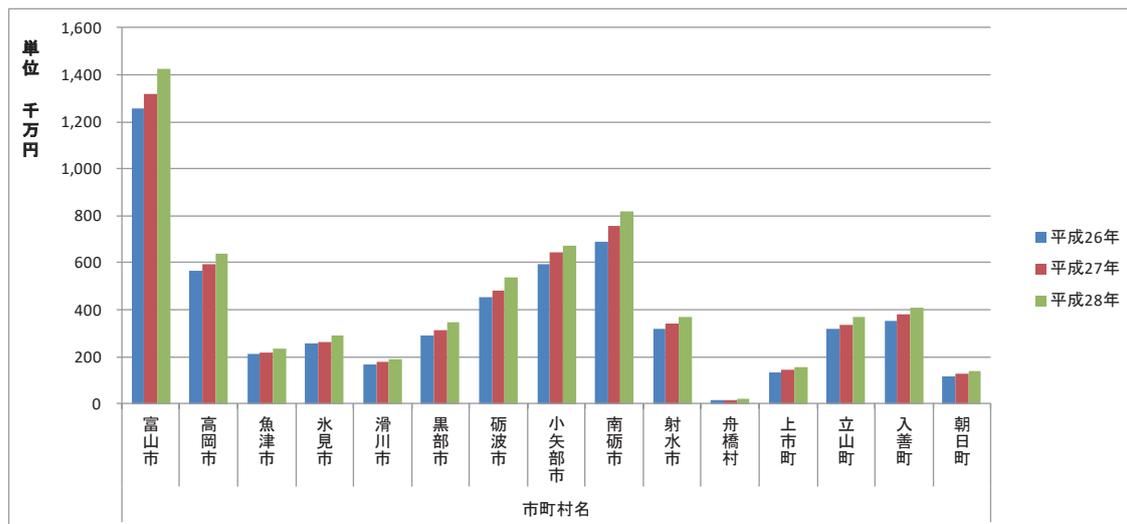
図4 農家数・農業経営体数・農業就業人口・経営耕地面積の推移



年次別	農家数 (戸)	農業経営体数 (経営体)	農業就業 人口 (人)	経営耕地面積(ha)			1経営体 当り面積 (ha)	
				総数	田	畑		樹園地
平成12年	1,808	1,539	2,004	1,864	1,720	76	68	1.21
平成17年	1,622	1,314	1,829	1,739	1,634	44	61	1.32
平成22年	1,219	920	1,221	1,694	1,587	47	60	1.84
平成27年	1,010	720	989	1,519	1,413	46	59	2.11

資料：農林業センサス(各年2月1日現在)

図5 市町村別農業産出額(推計)



(単位: 千円)

年度	市町村名														
	富山市	高岡市	魚津市	氷見市	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市	舟橋村	上市町	立山町	入善町	朝日町
平成26年	1,256	564	213	255	168	292	453	595	690	319	17	134	316	352	117
平成27年	1,316	595	219	264	177	313	483	645	757	340	18	146	336	378	125
平成28年	1,425	638	234	289	192	344	540	671	819	369	19	158	368	406	137

資料: 農林水産省 市町村別農業産出額(推計)

表1 販売を目的とした主な農産物の作付状況

	穀物					
	水稲	大麦・裸麦	そば	ばれいしょ	大豆	その他雑穀
経営体数(経営体)	634	14	11	19	4	4
作付面積(ha)	1,105	58	3	2	12	1

	野菜					
	さといも	はくさい	たまねぎ	ブロッコリー	きゅうり	その他野菜
経営体数(経営体)	25	22	15	5	25	42
作付面積(ha)	2	2	1	1	1	9

	果樹				
	りんご	ぶどう	日本なし	もも	その他果樹
経営体数(経営体)	62	17	17	7	4
作付面積(ha)	39	7	8	2	1

資料: 平成27年農林業センサス(2月1日現在)

## (2) 林業

平成28年度(2016年度)の本市の森林面積は14,646haで森林率は73%です。また人工林は2,826haあり、新川農林振興センター管内では最も多くなっています。

林業の担い手は69名(男67名/女2名)おり、その内66名が森林組合に所属しています。前年と比較すると12名減少しています。

表3のとおり魚津市の特用林産物生産はしいたけのみであり、県内他市町と比較すると、生産量は低いといえます。戦後の拡大造林により植栽された人工林の多くは利用できるまで成長していますが、木材価格の低迷や林業従事者の減少等、林業経営をとりまく情勢は厳しい状況にあります。

表2 所有林形態別森林面積

(単位:ha)

保有形態		面積	比率
国有林	林野庁所管	4,353	29.7%
	その他	70	0.5%
	小計	4,423	30.2%
民有林	公有林	517	3.5%
	森林総研有林	147	1.0%
	公所有林	812	5.5%
	私有林	8,748	59.7%
	小計	10,223	69.8%
総数		14,646	100.0%

資料:平成28年度富山県森林・林業統計書

表3 特用林産物生産量

(単位:t)

上段:富山県 下段:魚津市

	しいたけ		えのきたけ	なめこ	ひらたけ	ぶなしめじ	その他のきのこ	たけのこ	山菜
	生	乾							
生産量	1,015.7	0.7	179.8	332.1	4.4	1,126.0	5.0	91.9	3.5
	5.9	0.0							

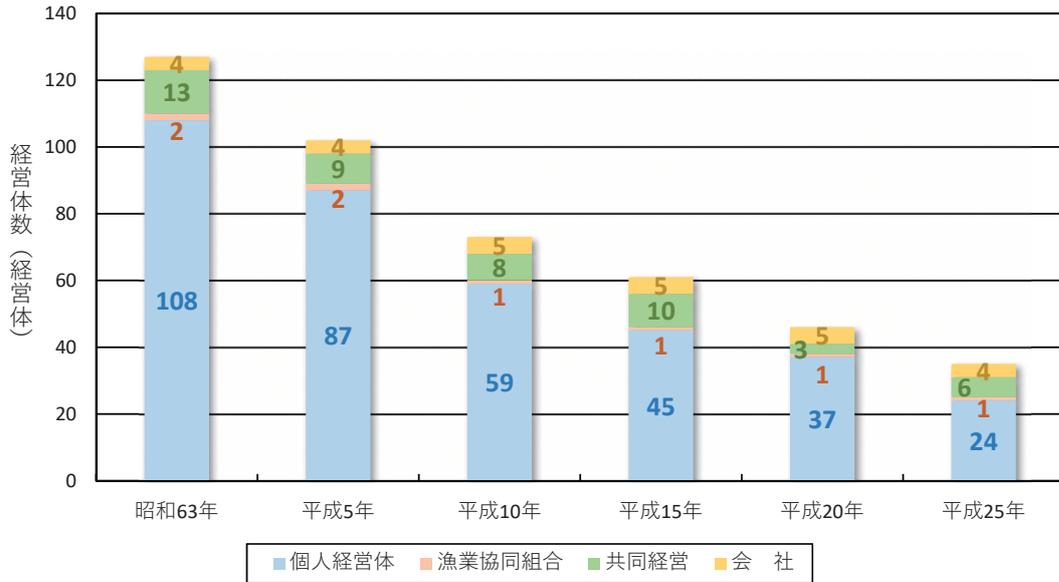
資料:平成28年度富山県森林・林業統計書

## (3) 水産業

魚津市の海岸線は約8kmあり、魚津港から滑川市方面の海岸は、急に深くなる海底構造をしているため、ホタルイカ定置網漁業の好漁場を形成しています。魚津港より黒部市側の海岸は、比較的平坦な海底構造のため、採藻採貝漁業や沿岸刺網漁業が盛んに行われてきました。また、かつて魚津港は北洋サケマス遠洋漁業の拠点でもあり、漁業が盛んな街として知られてきました。

しかし、近年では、表4のとおり総漁獲量は増減を繰り返し、安定せず、また、図6のとおり経営体数は減少が続いており、漁業を取り巻く状況は、年々厳しくなっています。

図6 経営組織別漁業経営体数の推移



(単位:経営体)

年次別	総数	個人経営体	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	会社
昭和63年	127	108	2	—	13	4
平成5年	102	87	2	—	9	4
平成10年	73	59	1	—	8	5
平成15年	61	45	1	—	10	5
平成20年	46	37	1	—	3	5
平成25年	35	24	1	—	6	4

資料:漁業センサス(各年11月1日現在)

注:従事日数30日未満の経営体は除く。

表4 種類別総漁獲量(属人)

(単位:t)

種類別	総漁獲量	魚類	貝類	海藻類	その他
平成24年	9,483	8,751	108	2	623
平成25年	7,698	6,679	91	1	927
平成26年	9,875	8,982	95	1	797
平成27年	6,736	5,916	89	1	730
平成28年	6,565	5,888	96	1	580

資料:北陸農政局富山支局

注1:その他には、えび類、かに類、おきあみ類、いか類、たこ類、うに類、海産ほ乳類等を含む。

注2:漁獲量については、表示単位未満を四捨五入しており、合計と内訳が一致しないことがある。

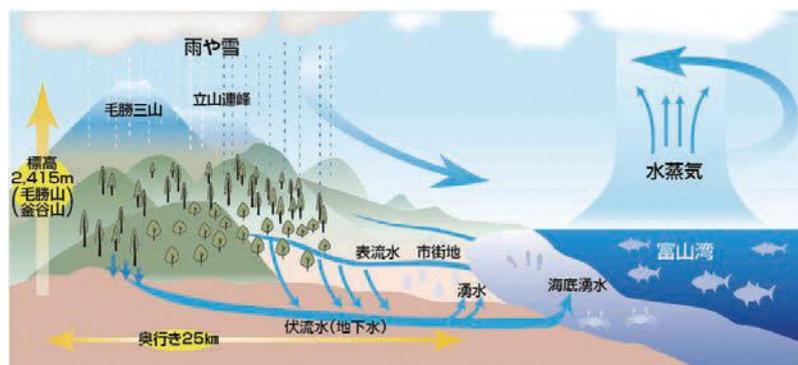
## 4 魚津市の特性

本市には多様な特性があり、6次産業化等の取組を推進する上で強みとなります。

### 魚津市の特性

項目	特徴
教育 文化 福祉	医療福祉施設が充実 学校が多い(高校(公立3、私立1)、北陸職業能力開発大学校) 地域・公民館活動が活発(各地区に公民館・地域振興会)
観光	祭りが多い(魚津祭り、よっしゃ来い!!CHOUROKU、漁火、のろし) 観光資源が豊富(蜃気楼、埋没林、洞杉) 観光施設(水族館、ミラージュランド、埋没林博物館)
自然	水循環※1
商業	飲食業店舗が多い(居酒屋等) ショッピングセンターが多い(サンプラザ、アピタ、アップルヒル) 宿泊施設が多い(ホテル9、温泉・旅館4、民宿1)
団体等	魚津三太郎塾※2 魚津祭組 新川食文化研鑽会※3 新川高等学校コミュニティビジネス部

※1 魚津市は、海拔0mから標高2,400m以上の山岳地帯まで、奥行き約25kmに収まる大変急峻な地形から成り立っており、この地形は水深1,000mにまで達します。この高低差3,400mの地形の中を、表流水(片貝川、布施川、鴨川、角川、早月川)や伏流水(地下水)といった様々な経路で海(富山湾)に流れ出ています。富山湾の海水は、蒸発して雲となり、毛勝三山や僧ヶ岳等に雨や雪となって降り注ぎ、また海へ戻っていきます。このような水の循環システムの特性を「魚津の水循環」といいます。



※2 魚津の将来を担う企業人・地域リーダーの育成を目的とし、平成23年(2011年)10月から開講している人材育成塾。魚津市と富山大学が共同主催し、産学官金が連携した学びの場として位置づけ、塾生一人ひとりが魚津の地域課題と企業の営利活動の共通項を探し出し、実行する地域プロジェクトの創造を目標としています。特に、魚津の水循環に着目し、事業提案を行う点が特徴的です。

※3 魚津市の若手料理人が、富山県東部の新川地区の食文化を受け継ぎ、発信するために結成。地域の食材を使用した料理作りや観光客を意識した郷土料理の勉強会の開催、県内外食団体との交流活動等を行っています。

## 第3章 6次産業化等の現状と課題

### 1 現状

本市では、平成24年度（2012年度）から「農産物直売加工施設支援整備事業」を実施し、地産地消の普及や6次産業化の推進に取り組む農業者に対し、農産物加工施設の機能の強化、及び新設に要する経費を助成しています。また、魚津の水循環を活かした事業を提案する「魚津三太郎塾」においても、6次産業化に関連した事業の提案が行われています。

国の「六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画」（以下「総合化事業計画」という。）の認定を受けた取組では、米工房「Jasmine」が米粉パンを製造・加工・販売しています。

県の補助事業を活用した取組は、平成29年度（2017年度）に市内にブルーベリー農園「むかいさんちの農園」が開園し、ブルーベリーの販売や摘み取り体験が行われています。

水産業分野では、魚津漁協が、バイ飯、魚津ハトシ、魚津アジ天点といった商品開発を行っており、魚津寒ハギ如月王のブランド化も推進されています。

林業分野では、新川森林組合が音楽機器メーカーと連携し、立山杉の間伐材を使用したスピーカーを製作しています。

その他、市内に多くある飲食店舗等で、特産物を使用した商品開発も活発に行われており、6次産業化が進展する可能性は十分にあります。

しかしながら、総合化事業計画の認定数は、富山県全体の33件（平成31年（2019年）2月末時点）に対し、本市は1件のみに留まっており、事業化の可能性は秘めているものの、6次産業化の取組まで進展しない現状があります。

地産地消の面では、エコファーマーの認定数が増加し、環境にやさしい農業の推進が図られていますが、消費者の地産地消の意識は低い傾向にあります。

魚津市における6次産業化の主な取り組み

事業者	画像	事業内容	認定	年度
MK農産 米工房「Jasmine」		家族が生産する米を加工し、米粉パンとして店舗や県内スーパー等で販売しています。調理パンには、極力、市内生産者の野菜を使用するなど、地産地消を推進しています。	国	平成23年度
向中野 芳和 (むかいさんちの農園)		ブルーベリーの摘み取り体験及び販売を主軸に、体験型観光農園を開園しています。また、ブルーベリーの生産・加工品の開発も行っています。	県	平成28.29年度
中島果樹園		イベントや直売、休憩スペースとして利用するため、自家選果場2階の内装をリフォームし、ドライフルーツ等の新商品を販売・開発しています。将来的には、B級生産物を使用したジュースやジェラート等の製造販売を行う予定です。	市	平成29年度
窪田 光男		自家産米「光男の米」を独自で販売しており、チラシやパッケージシール等を使った販売促進を行っています。	市	平成27年度

<その他の取組>

果樹加工組合による加工商品の開発 (Vita di frutta)

J A うおづによる商品開発 (魚津の麦茶、おかゆ)

市内学校組織による商品開発 (魚津の米騒動つけめん)

市内飲食店舗等による商品開発 (中島果樹園、各種菓子店、大野商店)

魚津地場産直売倶楽部「おいで安」(地場産野菜の漬物加工、直売)

魚津三太郎塾による事業開発 (富居りんご園、昌栄堂、宮本みそ店)

富居りんご園  
ごろっとじゅれ



昌栄堂  
地産地消クッキー



宮本みそ店  
味噌の6次産業化



成果指標名	単位	実績値		目標値
		平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度
エコファーマー認定数 (組織含む。)	人	133	212	150
地場産食材をほぼ毎日使っている人の割合	%	31.0	24.8	45.0

資料: 第4次魚津市総合計画等

## 2 課題

### (1) 生産者人口の減少・高齢化

少子高齢化による生産年齢人口の減少によって、全ての産業の就業人口が減少しています。(図3参照) 特に、第一次産業の就業者の減少率が顕著です。また、平成27年(2015年)の60歳以上の農家人口は1,260人と、農家総人口の約45%を占めており、高齢化がみられます。また、平成25年(2013年)の60歳以上の漁業就業者数は全体の約48%を占めており、水産業でも同様に高齢化がみられます。

6次産業化の取組で農林水産物の付加価値を高め、所得を向上させるなど、農林水産業の魅力を発信し、担い手の確保を図る必要があります。

表5 年齢別・男女別農家人口

(単位:人)

年齢区分(歳)	男	女	総数	年齢区分(歳)	男	女	総数
0~14	133	115	248	45~49	82	83	165
15~19	61	47	108	50~54	72	85	157
20~24	58	70	128	55~59	97	100	197
25~29	67	46	113	60~64	140	118	258
30~34	55	50	105	65~69	140	130	270
35~39	69	56	125	70以上	314	418	732
40~44	89	82	171	計	1,377	1,400	2,777

資料:平成27年農林業センサス(2月1日現在)

### (2) 農林漁業者・事業者の連携不足

6次産業化に取り組んでいる農林漁業者と事業者等の連携が不足しているため、活動が拡大しない傾向がみられます。農商工連携や農福連携など、業種にとらわれない柔軟な事業展開ができるよう、異業種交流の場が必要となっています。

### (3) 販路や販売ノウハウの不足

農林漁業者において、消費者のニーズに対応した商品の開発や販路開拓、PR手法等の事業を推進するためのノウハウが不足していることが、取組への障壁となっています。農林漁業者への継続的な情報提供や6次産業化プランナーの活用等により、ノウハウの蓄積を図る必要があります。

## 第4章 戦略の取組方針

### 1 現状と課題を踏まえた6次産業化等の取組方針

本市の農林水産業及び6次産業化等の課題克服にあたっては、本市の特性を解決策に取り入れた、本市ならではの戦略内容とします。具体的には、魚津三太郎塾を事業提案の場に活用したり、魚津の水循環を商品のPRに活用するなど、6次産業化等に関する新たな取組を促進します。

また、付加価値のある商品を開発、販売することで農林漁業者の所得を向上させ、より農林漁業の魅力を発信することができます。6次産業化等の取組により、意欲のある若い人材を掘り起こし、第一次産業従事者の増加につなげます。

実施にあたっては、団体・事業者が連携しながら農林漁業者をフォローする体制を構築し、原材料の確保から、商品の開発、加工、販売等を支援します。

その目標に向けて、次の3項目を重点的に実施します。

### 魚津市6次産業化のスリーアップ



#### (1) バリューアップ

特徴や魅力を活かした商品開発を支援します。特に本市の強みである果樹を使った加工品開発を強化します。また、新たに6次産業化に結び付く資源の洗い出しに努めるとともに、魚津三太郎塾や新川食文化研鑽会と連携し、6次産業化や地産地消に関連する提案があれば、事業の実現に向けて支援します。

さらに、飲食店、菓子店舗と連携し、市内の生産物を利用した販売物の展開や、学生の斬新な考えを商品化に活かす等、地域ぐるみでの生産物の価値向上を図ります。

## 重点的に活用を図る産品

		重点推進品目(地域資源指定農林水産物等)
農産物	主穀物	米、大麦、大豆
	野菜	新川だいこん、ねぎ、トマト、こまつな、はくさい、きゅうり、キャベツ、山菜類、キノコ類、イモ類
	果樹	ぶどう、りんご、なし、もも、ブルーベリー
	畜産物	鶏卵
水産物		甘エビ、ウマヅラハギ(魚津寒ハギ)、ゲンゲ、バイ貝、ブリ、ベニズワイガニ、ホタルイカ、アジ
林産物		立山杉(魚津市産林)
野生鳥獣		獣肉※

※捕獲した有害鳥獣の食肉を地域資源として有効活用するため、黒部市と魚津市の関係者で運営する「新川地区獣肉加工施設 阿窪の森工房」が平成31年(2019年)2月に開設され、ジビエの商品化・販売が行われています。

## (2) コンビネーションアップ

6次産業化に関連する情報の収集に努め、農林漁業者に継続的に提供するとともに、農業経営や6次産業化に関する研修会等を実施し、6次産業化に取り組みやすい環境を整えます。

また、農林漁業者と商業者、観光業者、福祉事業者等、多様な事業者間の交流を促進するため、異業種交流会を開催し、ネットワークの構築を目指します。

特に、農福連携の取組では、市内ぶどう園で障害者等が作業に従事する他、医療、福祉施設と連携し、医食同源の視点から新しい介護食品(スマイルケア食)や健康食品の開発を目指します。さらに、魚津の食材を用いた観光客向けの商品開発にも力を入れます。6次産業化の商品を通し、観光客に魚津の食の魅力を伝えます。

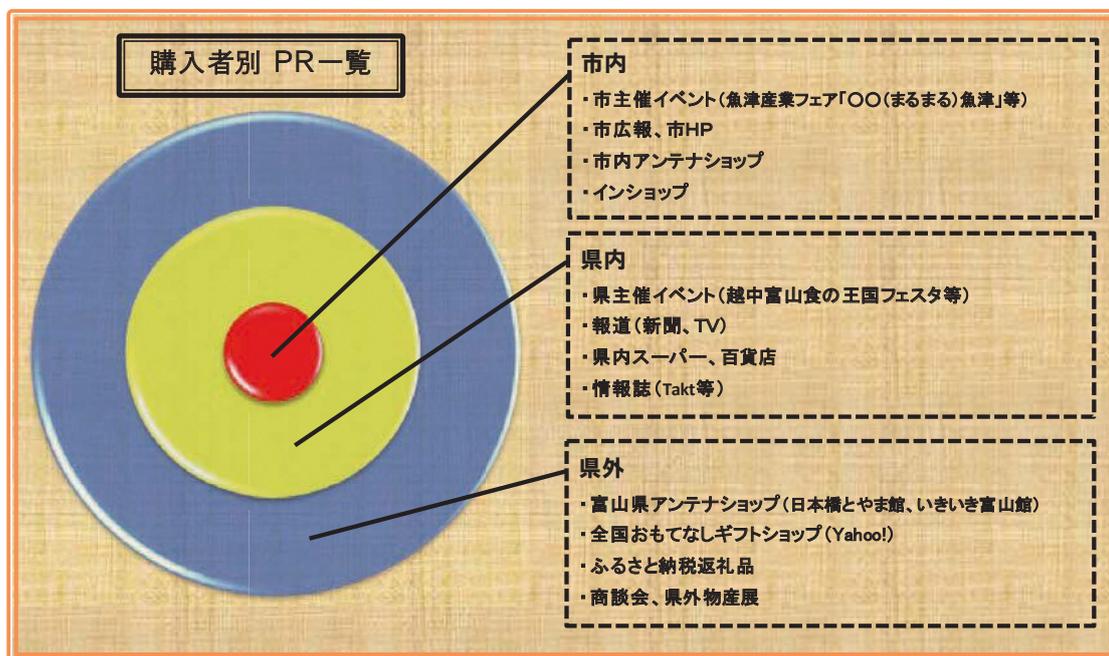
同時に、健康な食生活を営むための、食の安全性や地場産の生産物を学校給食に提供するなど、食育を通じて地域資源への関心を深めます。

### 6次産業化に関する研修会



### (3) プロモーションアップ

新商品の企画・開発段階から、6次産業化プランナー等を利用しながら、市場のニーズを把握した商品開発と販売を計画します。開発した商品は、購入するターゲットを意識したPR媒体を選択します。市内や近隣の消費者向けには、市広報や市HPを使った商品告知や魚津産業フェア「〇〇（まるまる）魚津」等のイベント出店、市内アンテナショップでの商品販売を支援します。県内向けには、報道機関へのプレスリリース、試食会の開催、とやま情報誌（Takt）等に掲載し知名度の向上を図り、県内のスーパーや百貨店での商品販売を目指します。県外へは、本市が提携する地域商社の全国おもてなしギフトショップ（Yahoo!）への商品掲載、ふるさと納税への返礼品の活用、県外物産展・商談会への出店を通して、販路の拡大を行います。



また、魚津の農林水産物は、魚津の水循環という世界的にも稀な地形と豊かな資源により生み出されていることから、ナチュラルで安心かつ良質な品であることを強調し、商品のPR度を高めます。

常に社会の動向に注視し、変わりゆく消費者ニーズを次の商品開発に活かすことで、新たなバリューアップへと繋がります。一商品のプロモーションから次の商品開発へと連動させることで、魚津市の6次産業化を総合的に促進していきます。

### 「魚津バイ飯」地域団体商標登録の発表

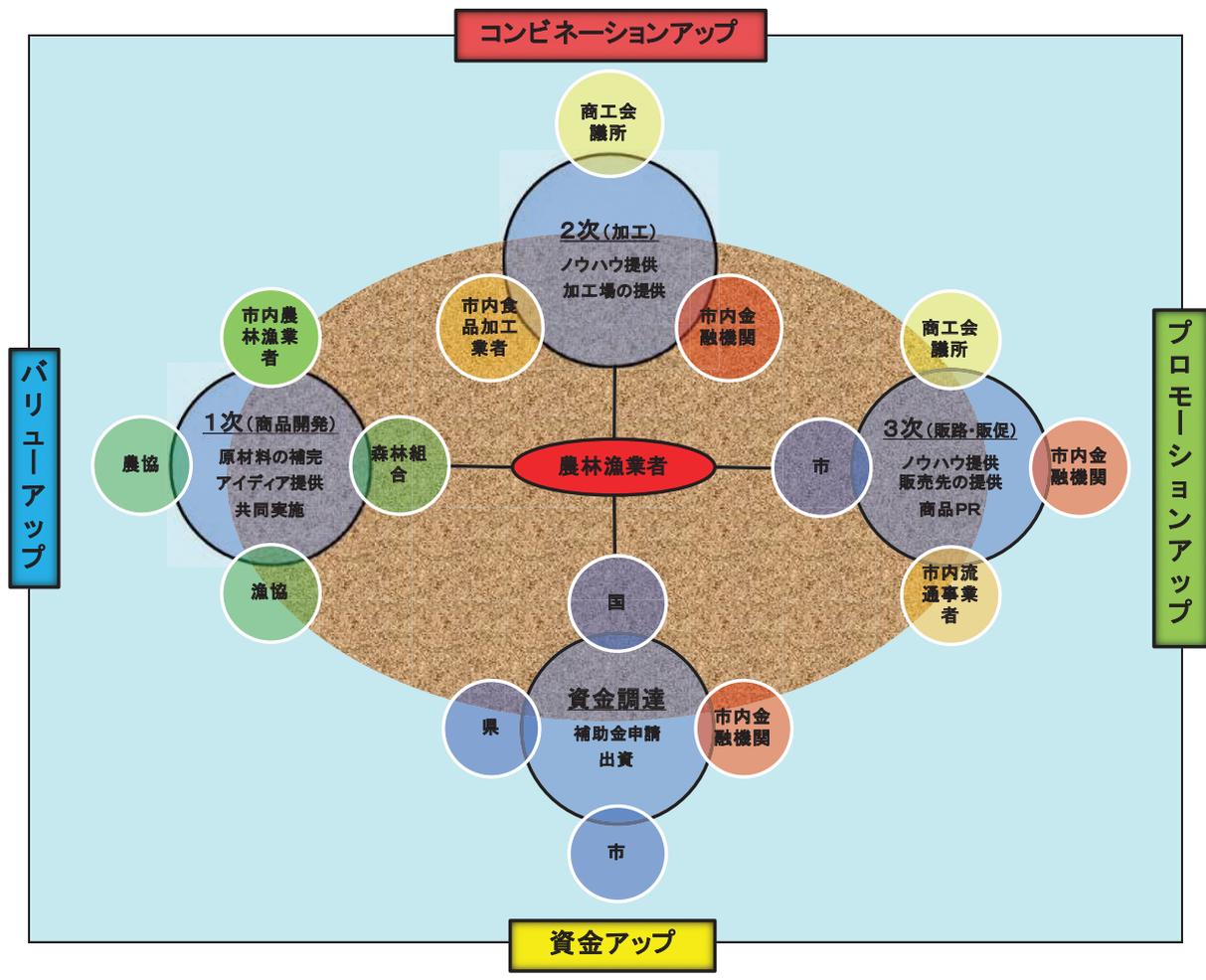


## 2 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本市の農林漁業者は、比較的経営規模の小さな経営体が多いため、単独で6次産業化等に取り組みにくい面があり、そのために、農林漁業者同士が連携して行う取組が求められています。一方で、食品事業者等による商品開発は比較的多く行われており、農林漁業者と事業者が協力していくことも重要となります。各団体がそれぞれの専門分野を活かし、農林漁業者をバックアップしながら6次産業化等の取組を推進していきます。

農商工連携や農福連携等、多様な事業体の連携からスタートし、徐々に6次産業化事業体へと育成させていくことが、本市の目指す姿です。

魚津市6次産業化事業の連携チャート



### 3 戦略の目標設定

戦略における目標を以下のとおり設定します。

単位：(件)

項目	指標	現状 (2018年度)	中間年 (2021年度)	目標年 (2023年度)
バリュー	国・県・市の支援を受け開発された 新商品	2	2	4
	魚津三太郎塾での事業提案	0	1	2
コンピ	商品のPP会又は商談会の開催	0	2	4
	農福連携等による取組	0	1	2
プロモ	市広報、市HP等への新商品掲載	0	2	4
	ふるさと納税返礼品への登録	0	1	2

※現状値は単年度の新規件数。中間年及び目標年は2019年度からの延べ件数。

### 4 支援施策

#### (1) 食料産業・6次産業化交付金（国）

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。また、新商品の開発に必要な材料費、成分分析検査、加工機械等のリースなどの取組を支援します。

##### 【加工・直売の推進支援事業】

補助率 1/3（市町村戦略に基づく取組は 1/2）

##### 【加工・直売施設整備事業】

補助率 3/10（中山間地（農業）又は市町村戦略に基づく取組は 1/2）

上限額 1億円（ただし金融機関等から融資を受けることが必須で、次の①～③で最も低い額）

①事業費×交付率 ②融資額 ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

※総合化事業計画の認定事業者が対象です

#### (2) 農林漁業成長産業化ファンドの活用（国）

国と民間企業が出資した（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）と地方銀行等の出資により各地域に設立されたファンドにより、出資等を支援します。

※総合化事業計画の認定事業者が対象です

### (3) 6次産業化サポートセンター（国・県）

6次産業化に取り組む農林漁業者の相談窓口として、6次産業化プランナーを派遣し、課題の解決に向けて、具体的なアドバイスを行います。

### (4) 6次産業化とやまの魅力発信事業（県）

6次産業化に向けた商品・サービス開発、販路開拓、加工機材整備等に対する補助を行います。

【一般事業】 補助率 1/2 上限 250 万円（1年間）

【農福連携】 補助率 1/2 上限 300 万円（1年間）

【農観連携】 補助率 1/3 上限 200 万円（2年間）

※県に加え、市町村が 1/6 以上を補助する取組が対象です

### (5) がんばる女性農業者支援事業（県）

農村女性による新商品開発や業務拡大等を支援し、女性起業を育成します。

【農村女性起業チャレンジ事業】 補助率 1/2 上限 40 万円

【農村女性起業拡大支援事業】 補助率 1/2 上限 100 万円

【農村女性先進モデル企業育成事業】（1年目） 補助率 1/2 上限 100 万円

（2年目） 補助率 1/2 上限 25 万円

### (6) 魚津市6次産業化推進事業（市）

6次産業化に関する商品開発費、販路開拓及び販売促進活動費、施設整備費等を補助し、国・県の補助制度を補完します。（補助率 1/2 上限 50 万円）

## 魚津市6次産業化等推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 魚津市における農林水産業者、商工業者及びこれらを支援する関係機関及び団体の連携を図り、魅力ある商品及びサービスの開発、販売等の事業活動に必要な協議を行うとともに、魚津市6次産業化等推進戦略(市内の農林水産業及び6次産業化等の現状、課題、地域の実情に応じた分野を対象とした取組方針、今後の売上等の目標等を定めるものをいう。以下「戦略」という。)を策定することで、市内における6次産業化、地産地消、農商工連携等に係る事業活動を促進するため、魚津市6次産業化等推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農林漁業者 農業者、林業者若しくは漁業者である個人又は主にこれらの者が組織する団体若しくは出資する団体をいう。
- (2) 農林水産物等 農林水産物及びその生産又は加工に伴い副次的に得られた物品のうち動植物に由来するものをいう。
- (3) 6次産業化 農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行うことにより、農林水産物等の価値を高めること、又はその加工若しくは販売の過程において新たな価値を生み出すことを目指す取組をいう。
- (4) 地産地消 地域で生産された農林水産物等を地域で消費しようとする取組をいう。
- (5) 農商工連携 中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者(中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律第38号)第2条第1項に規定する中小企業者であって、農林漁業以外の事業を営み、又は行うものに限る。)と農林漁業者が有機的に連携する取組をいう。

(協議事項)

第3条 協議会は、次の事項を協議する。

- (1) 戦略の進行管理に関すること。
- (2) その他6次産業化等の推進に関し、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、10名以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農林漁業団体
- (2) 商工業団体

(3) 金融機関

(4) 行政関係機関

(5) 学識経験者

(6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。ただし、最初に開かれる会議で会長が選任されるまでの間は、市長が指名した者を会議の議長とする。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議は、非公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、会議に諮って公開することができる。

5 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 会議に出席した者は、会議において知り得た情報その他の秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、産業建設部農林水産課において行う。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則(平成30年魚津市告示第136号)

この告示は、公表の日から施行する。

魚津市6次産業化等推進協議会 委員名簿

区分	団体名	役職	氏名
委員	魚津市農業協同組合	営農部長	伊東 幹治
委員	魚津漁業協同組合	新規事業担当室長	濱野 一徳
委員	新川森林組合	加工販売部長	佐竹 謙二
委員	魚津商工会議所(魚津市観光協会)	事務局長	大崎 敏治
委員	(有)大野商店	取締役営業部長	大野 慎太郎
委員	(福)海望福祉会	総合施設長	大崎 雅子
委員	魚津市銀行会	北陸銀行魚津支店長	中家 富美夫
委員	北陸農政局富山県拠点	総括農政業務管理官	中場 仁
委員	富山県新川農林振興センター	次長	林 勉
委員	魚津市産業建設部	部長	武田 寛

オブザーバー	(株)ジェック経営コンサルタント (県6次産業化プランナー)	取締役第1事業部部長	小島 雅史
--------	-----------------------------------	------------	-------

事務局	魚津市農林水産課	課長(事務局長)	浦田 誠
事務局	魚津市農林水産課	農政振興係長	五十嵐 孝
事務局	魚津市農林水産課	水産振興係長	門田 信幸
事務局	魚津市商工観光課	商工労働係長	廣田 彰
事務局	魚津市社会福祉課	福祉係長	小林 幹子
事務局	魚津市農林水産課	主事	井口 健太郎

## 魚津市 6 次産業化等推進戦略

発行：魚津市産業建設部 農林水産課  
〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号  
TEL (0765) 23-1034